

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
ソフトバンク株式会社	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	宮内 謙	東京都	通信業	https://www.softbank.jp/corp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・関係企業と月度定例会を実施し意見交換を実施しています。
2	A ③	パレット等の活用(※)	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減しています。
3	A ⑨	荷主側の施設面の改善(※)	・倉庫の物流施設の改良・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮しています。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の電子化または書面化を実施しています。
5	B ②	運賃と料金の別建て契約	・配送契約と荷役業務(倉庫内作業)契約とは別契約で実施しています。
6	B ④	下請取引の適正化	・運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、上記①～③に準じて対応するように求めます。
7	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
8	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・異常気象が発生、または発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
9	F ①	独自の取組	・倉庫内エアコンの設置、休憩室の充実化による労働環境改善を実施しています。

PR欄	・荷主企業として取引企業と共に協力し、業界全体の問題である「雇用・環境」の改善を目指し、コンプライアンス遵守に努めます。
-----	--